【団体登録　提出物】　書き方については記入例を参考にしてください。

1. 団体申請書
2. 確約書　　　　　　　　①・②の様式は所定の様式に記入してください。
3. 会員名簿
4. 規約　　　　　　　　　③・④については様式の定めはありません。（任意様式）

【手続きの流れ】

1. 団体登録に必要な書類を記入・作成後、長寿課へ提出してください。
2. 提出後、不備等がなければ代表者の自宅へ団体登録の許可書が郵送で届きます。

（提出してからおおよそ２週間以内にお手元に届きます。）

1. 団体登録の許可書が届き次第、バスの利用ができます。
2. 団体で日程・行先等が決まり次第、バスの空き情報を確認してください。

（空き状況の確認方法は、長寿課窓口にて直接確認、または電話で確認を行ってください。）

今年度初めてのバス利用の団体の場合は、**３か月前**から予約可能です。

**2回目以降は、空きがあれば１か月前から予約可能**です。

利用時間： **平日 ９時から16時30分** ただし、土・日・祝日に大会、会議、行事があり、日程等のわかる

案内文書がある場合は、ご相談ください。

人数： **10人以上27人以内**　（本席21席・補助席6席）

運行経路： 片道100km以内

配車場所： 公民館、市民プール駐車場などの広い場所

　　　　　 ※私有地などを利用する場合は必ず所有者の許可を取ってください

市役所は来庁者の迷惑になるため、配車場所には設定できません

利用目的：観光・旅行目的での利用はできません。施設視察・研修、高齢者の閉じこもり防止・外出支援などが利用目的となります。

バス車両：(ナンバー) 宮崎200さ1299 長さ699cm　幅208cm

※詳細については、日南市高齢者福祉バスの借り方をご確認ください。

1. 利用日の1か月前までに利用申請書と乗車名簿を長寿課へ提出してください。

※期限以内に提出が難しい場合は、必ず連絡してください。

1. 利用申請書提出後、利用許可書が代表者のご自宅へ郵送されますので、利用当日まで大切に保管してください。（提出してからおおよそ2週間以内にお手元に届きます。）

連絡先：長寿課　高齢者支援係　３１－１１６２